

## 在宅医療・介護連携 推進事業

医療と介護が連携して、地域住民の療養や生活を支援する取り組みを行っています。

**ご自由にお取り下さい**

## 第4弾! ふら平さん サポート大作戦!

行田市在住のふら平さん一家の30年後。だいふ体が不自由になってきているふら平さんを支えるために、医療・介護の専門職がどのように関わっていくのかをご紹介します。

## 30年後(2048年)のふら平とぜに子

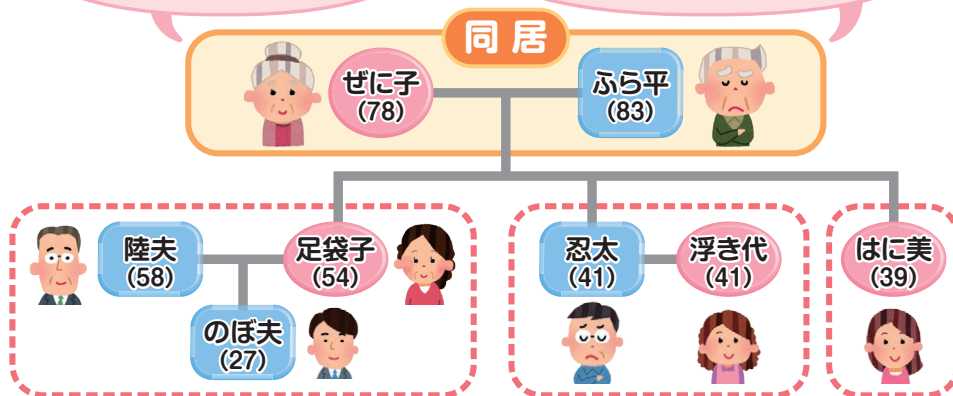
ぜに子(78)

体の問題はない。軽い物忘れあり。大きな病気はなく、ふら平の身の回りの世話をしている。60才から始めたお花の教室を自宅で開催している。

ふら平(83)

脳梗塞の後遺症、肺気腫。78才の時に軽い脳梗塞を患い、進行性の肺がんもある。肺の病気のため、動く息が切れ、寝たり起きたり。「わしゃ家で死にたい」と言っている。

同居



第6号誌

2020年 [制作・発行]

- 行田市在宅医療・介護連携推進協議会
- 行田市高齢者福祉課地域包括ケア担当

TEL.048-556-1111  
(内線 338-278)



様々なサービス等を利用して、ふら平さん一家を支えています。

家に来てもらって  
サービスを受ける



- 在宅往診医
- 訪問歯科診療
- 訪問看護
- 訪問薬剤指導
- 訪問リハビリ
- 訪問入浴
- ホームヘルパー (訪問介護)

通いでリハビリや  
サービスを受ける



- デイケア (通所リハビリ)
- デイサービス (通所介護)



泊まりでの  
介護や入院など



- ショートステイ [短期入所生活介護] [短期入所療養介護]
- 病院



様々な  
相談をする



- ケアマネジャー
- 地域包括支援センター
- 在宅医療支援センター



今回は“訪問入浴”と  
“ホームヘルパー(訪問介護)”に注目してみましょう。



# 住み慣れた自宅での生活を希望するふら平さんを支えるために…

30年後のふら平さん(83歳)

脳梗塞の後遺症、肺気腫。

78歳の時に軽い脳梗塞を患い、進行性の肺がんもある。  
動くと息が切れ、寝たり起きたりの生活。



わたしも身の回りの世話がたいへんになってきたし…  
家でゆっくりお風呂に入って、清潔な体でいてもらいたいけど、どうしたらいいのかしら…?

## 自宅で日常生活のお手伝いと心身のリフレッシュをサポートします!

### 訪問入浴

ご自宅で安心して入浴できます!!

訪問入浴車がご自宅を訪問し、お部屋の中に専用の浴槽を設置し、看護師1名と介護士2名が入浴の支援を行うサービスです。自宅に入れるお風呂の喜びを実感できます。入浴は清潔保持が目的ですが、心身のリフレッシュやリラクゼーションにも有効です。安心して入浴をお楽しみください。



このような方が利用できます

- 自宅の浴槽で入浴が、困難になった方  
(高齢者や障害者の方)
- 健康状態等、外出できない方

こんなことができます

- 体調にあわせた入浴方法(全身浴・部分浴・清拭)
- 健康状態の確認
- 皮膚の観察



### 訪問介護 (ホームヘルパー)

住み慣れたご自宅で、いつまでも  
その人らしい生活が継続出来るよう  
訪問介護員がサポートします。

ご病気やご高齢が原因で、今まで出来ていた事が困難になってしまった場合でも、在宅生活が継続できるよう、介護福祉士や介護基礎研修などの資格を取得した専門員がご自宅へ伺い、その方に適した介護サービスを行い、日常生活でのお手伝いをさせていただきます。

このような方が利用できます

- 介護認定で要支援1~2、要介護1~5の認定を受け、  
日常生活に困難や不安のある方

こんなことができます

訪問介護には大きく分けて2種類あり、入浴介助や排泄介助・食事の介助等、利用者様の体に直接触れる「身体介護」のサービス、または、調理・洗濯・掃除等の家事といった「生活援助」のサービスが行えます。



利用を希望される方、お問い合わせ等については、  
主治医 または 在宅医療支援センター までご相談ください。

TEL.048-553-2003

次回

“デイサービス(通所介護)”と  
“ショートステイ”についてご紹介します。

# 「わたしの人生ファイル」 利用者の方々の声を紹介します!



「わたしの人生ファイル」の配布が始まり、約半年が経過しました。

今回はファイルを利用されているご本人やご家族、ケアマネジャーの方からの嬉しい声をご紹介します。



一人暮らしになり、自分で今後のことをみつめるいい機会になった。救急車で運ばれたときにファイルがあれば、入院してから病院側がどこへ連絡をすればいいか知ってもらえる。(本人)

夫の死を機に、最期のことを考えていたので、子どもとの話し合いのいい機会になりました。(本人)



両親がどんな思いでいるのかがわかり、話し合う機会になっています。(家族:子)

ご本人と家族と歯の治療について重要性を再確認することが出来ました。その結果、久しく受診をしていなかった歯科受診につながり、歯周病の治療や部分入れ歯を入れました。今までの食事がペースト食だったのが、今は大好きなとんかつを食べられるようになったと喜ばれています。(ケアマネジャー)



今春、公開予定の「わたしの人生ファイル～笑顔でゆくために～」の紹介VTRも当協議会メンバーの自作、自演にて制作中です。

ファイルを希望される方は本人、家族または、担当ケアマネジャーが、配布場所となっている市役所の高齢者福祉課、各地域包括支援センター 4カ所までお問合せください。 患者情報共有/ICT部会



(撮影の様子)

## 研修部会 (ふらっと) 研修報告

### 令和元年度 第2回研修会 「歯科衛生士が伝えたい! 知って得する口腔ケア」 ～最後まで美味しく食べるために～



令和元年10月31日(木) 行田市教育文化センター「みらい」にて市内歯科医院等に勤務する歯科衛生士14名のご協力のもと「歯科衛生士が伝えたい、知って得する口腔ケア～最後までおいしく食べるために」と題し、摂食嚥下研修PartⅢを開催いたしました。医療・介護・福祉の各分野から144名(44施設・17職種)と多くの多職種参加があり、口腔ケア(口腔衛生・口腔機能の維持向上)の重要性を理解して頂くことができました。

口腔ケアを行うことでQOL(生活の質)の向上・介護の重症化抑制になること、噛めなくなることで認知症・転倒骨折につながる危険もあることを理解して頂けました。

アンケート結果により今後の課題として、①訪問歯科診療(歯科治療を受ける機会を多くする)②口腔ケアの困難症例に対する専門的アドバイスが必要であることが見えてきました。

住民の多くの方が歯科の定期検診を受診され歯間ブラシを使用し、多くの歯を維持されている方が非常に増えております。介助される方は残された歯と、食べられる機能を守る使命があります。

今後も多職種の方々と連携し、生涯口から食べることの支援ができたらと思っております。

(公社)埼玉県歯科衛生士会 針ヶ谷 千恵美

「行田人(ぎょうたびと)」は、市内医療機関、歯科医院、薬局、介護事業所、市役所窓口等で配布しております。ご希望の方は各機関の窓口にてお申し出ください。

